

第2次あま市地域福祉計画策定委員会（第3回） 議事録

日時：平成30年12月7日（金）14時～

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室

1. あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 第2次地域福祉計画書案について
 - (2) パブリックコメント実施について
 - (3) その他

1. あいさつ

事務局： 本日はお忙しい中、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。只今から、第2次あま市地域福祉計画第3回策定委員会を開催させていただきます。

この策定委員会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催いたします。

本日ですけれども、服部委員、前田委員、木全委員、石川委員より所用のため欠席の連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

それでは開催にあたりまして、牧村委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長： 皆様、どうもご苦勞様でございます。

只今から、第3回第2次あま市地域福祉計画策定委員会を開催するんですけれども、前回、第2回が10月5日に開催して、それから2か月ちょっと経っているわけですが、2か月前というと10月でありましたけれども、「暑い、暑い」と言っていたのですが、12月に入ってもちっとも寒くならないというふうに油断していたら、どうも明日、今晚ぐらいからえらく寒くなるということでございますので、やっぱり季節は確実に移り変わるな、ということを実感している昨今でございます。

今日、第3回でございますけれども、このあま市の地域福祉計画、いよいよ終盤に近い中盤という、こういう段階になって参りました。考えてみたらこれは、平成年度に、平成最後の年にまとめ上げるそういう計画でございます。尚且つ今後5年にわたってあま市の地域福祉計画の方策と言いましようか、中核と言いましようか、そうしたものを皆さんでお決めいただくという、そういう非常に大事な委員会というふうに言えるかと思えます。そういう意味で、まだまだこれから議論しなければいけないことはたくさんあるかと思えますけれども、皆様のご協力によりまして、より良いものにしていくために議論を尽くしていきたいというふうに考えております。皆様のご

協力をよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは最初に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。「次第」、「委員名簿」、「配席図」、それから、資料1「あま市パブリックコメント手続要綱」及び資料2「あま市パブリックコメント提出様式」です。なお、事前にお配りさせていただきました、「第2次あま市地域福祉計画・第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画書案」の方は修正がございましたので、本日、改めて配布しております。また、「第2次あま市地域福祉計画(計画書案)に対するパブリックコメント実施要領」をお持ちでない委員様がおみえになりましたら、お申し出ください。

資料について、配布もれはありませんか？ないようでしたら、先に進めさせていただきます。

それでは、先に進めさせていただきます。

また、本日ですけれども、社会福祉協議会より職員6名と、計画の策定をお手伝いいただいております、株式会社サーベイリサーチセンターの担当者の方にも同席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、牧村委員長の議事進行によりまして、お願いいたしたいと思います。

2. 協議事項

(1) 第2次地域福祉計画書案について

委員長： はい。それでは、協議事項の「(1) 第2次地域福祉計画書案について」及び第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画案を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： はい、失礼いたします。それでは「第2次地域福祉計画書案」につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

恐れ入りますが、先程もご案内の通り、事前に配布いたしました資料に訂正がございましたので、本日改めて配布させていただきました計画書案の方をご覧ください。

なお、訂正部分はこの後、後半で社協の方から地域福祉活動計画の方での訂正ですので、今からご説明いたします地域福祉計画の方には訂正がございませんので、そのままご覧いただければと思います。

本日は、10月の第2回策定委員会で計画書の素案に対し、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、素案の方から変更また追加した部分につきましてご説明させていただきます。

まず、ご説明に入る前ですが、前回の策定委員会で提言がございました甚目寺東小学校校区の登下校時のトイレの問題につきまして、学校教育課の方へ伝えさせていただきました。ちょうど他からも、同じ内容で要望書が出ているようでして、学校教育課

の方も「承知して対応します」とのことでしたので、ご報告いたします。

また、本日もお配りしました計画書の表紙の方をご覧くださいますと、下の方に「平成30年（2018年）」というふうに、和暦と西暦の方が併記してございます。来年5月1日から年号が変わる関係で、先月末に本市の統一の取り扱いが決まりまして、計画書等における表記を和暦（平成）という形と、西暦を併記で統一することになりましたので、本日の計画書案への反映は間に合っておりませんが、次回最終の策定委員会でご審議いただく計画書にてお示しいたしますので、ご了承ください。

では、ご説明の方させていただきます。

《 説明省略 》

計画書案第1部までのご説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

只今事務局から説明がございましたけれども、「第2次あま市地域福祉計画」につきまして、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく。

はい、どうぞ。

委員： すみません、意見ではないのですが、33ページのところに【市の施策・事業】の①のところで、「社会福祉協議会」という表記が二重になっていると思いますけれども…さっきミスプリントとかそういうのは無いと仰っていましたが。

事務局： はい。①の「内容」のところですね。

委員： 「現在、社会福祉協議会、あま市市民活動センター、」また「社会福祉協議会、教育委員会と3つあり、」と書いてありますけれども。

事務局： 大変失礼いたしました。ありがとうございます。

委員長： はい、ありがとうございました。

その他、いかがでございましょう。この辺りもうちょっと…はい、どうぞ。

委員： すみません。28ページですが、ここに色々な人権のことが書いてありますけれども、「障がい者差別解消法」ですか、ここに載っていますよね。これと同時にこの年にあと2つ人権の解消法ができていますけれども、それはどうして載っていないのですか。この年に、障がい者差別解消法と、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の3つの法律ができていますが。1つ載せるということは、あとの2つも同時に載せない

と、今、人権のここの中にこれは入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。今、あま市もたくさんの国の方も住んでみえますし。

私達、民生委員なんですけれども、全国の民生委員協議会の方からも、国からもこの3つの解消法について地域で民生委員の方に周知をする、もう2年前にできているのですが、なかなか皆さんに知られていないということで、色々な冊子が国や県の方から届きます。そこには書いてありましたので、やはり5年で策定する、これを構成する以上、それは絶対書いていかないと、今もう法律があるのですから。そう私は思いましたけれども、どうでしょうか。

事務局： はい、ありがとうございます。

委員長： 今のご指摘を受けてという、その部分についてはこの計画書の中に反映させるように、ということですね。

事務局： はい、いたします。ありがとうございます。

委員長： はい、ありがとうございました。ご指摘もありがとうございました。
それでは、その他いかがでございましょうか。あるいは、関連してでも結構でございます。はい、どうぞ、お願いいたします。

委員： 42 ページの「ふれあい・いきいきサロン数」の表がありますけれども、これは増やすだけではなく、今現在できているサロンのフォローもしていただきたいと思えます。というのは、今やはり高齢者が高齢者を担っている時代になっておりますので、元気な高齢者がたぶんボランティア活動として今現在やっていると思えますけれども、昨日私も（甚目寺）森区の方へ相談に乗ってこれないかということで行って来たのですが、やはり自分たち何年目を迎えて、色々と足が痛くなったり、ボランティアの方がそうなんです。だから、何とかしてほしい、もうやめなければいけないかなという感じでした。昨日は、緊急だったのですが、ボランティアではなくて参加者の若い方に後で残ってもらって、継続していくかたちでお話をしてきたのですけれども、フォローの方もやはりやっていかないといけないかなと思えます。よろしく願います。

委員長： はい。

今、そういう意味ではふれあい・いきいきサロンということについて、文言の中では「サロンの内容の充実や運営上の問題解決についても充実を図る」という言葉は入っておるのですけれども、それを裏付けるような、もう少し中身を豊かにというご指摘ということで理解してよろしいでしょうか。

委員： はい、そうです。

委員長： 事務局、その辺りいかがでしょう。

事務局： はい、ありがとうございます。

今、ご指摘いただきましたとおり、もう少し「支援していきます」という部分で、具体的な文言を加えましての訂正にさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

委員長： はい、ありがとうございました。

では、どうぞ。

委員： すみません、お願いします。

私もその42ページ以降の「重点施策」なのですが、一応、今回数値目標ということで書いてあるのですが、「①ふれあい・いきいきサロン」については各地区の数が5年後には全部ということで説明を受けましたが、他の方の数値について、例えば43ページの方を見ると、利用者数が174から189とそんなに増えないので、この辺の所の説明をもう少し、その下もそうですね「生活困窮者」についても225が250で、これで目標として妥当なのか、非常に少ない方なのか多いものなのか、そういった点を教えていただけるといいと思います。

それともう1点ですが、「重点施策2」です。数値目標はしにくいかもしれないのですが、例えば「②福祉教育の充実」と書いてあって、これはひょっとするとずーっと前から同じ内容ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。もう少しこの辺も変化させていくというか。今学校の方では道徳が教科として入ってきた時代です。学校の方も非常に福祉とか、そういう道徳関係についての教育というのを熱心に行っているのですが、結構色々な、例えばそういう教えるための材料とか、資料、書籍、そういうものを単独の学校で揃えるには費用がかさむということで、どこかにあれば借りに行ってそういうものが使えるとか。先回も、福祉講演会で「あん」という映画の上映があったのですが、著作権の問題があってなかなか難しいとは思いますが、例えば、ああいったDVDがあって子ども達がいつでも見れるとか、また、あるグループで見れるとか、そういう資料とか色々有る場所があれば、もう少しこういった充実にも繋がっていくと思うのですが。これをもう少し発展させるような活動を、本当は③くらいで1つあるといいかなと思います。いかがでしょうか。

委員長： はい、ありがとうございました。

主な質問・ご意見というのは2つで、1つは具体的な数値目標というところをもう少し説明してほしいということと、それから、「重点施策2」のとりわけ、福祉教育の充実というところについて、もう少しこの中身について検討してはどうか、こういう

ご意見でございました。いかがでございましょう。

事務局： はい、ご指摘ありがとうございます。

きちんとした回答ができないかも分かりませんが、まずその「重点施策3」のボランティア活動の方における「ネット員登録者数」、またその下の「生活困窮者の相談件数」の目標数値ですけれども、こちらの部分は現時点でその担当されている方ともお話をしていたのですが、「施策3」のボランティアの方は正直なかなか伸び率と言いますか、その数値的にもっともっとたくさんの登録をもちろん希望はしているのですけれども、現状として、計画書として載せられる数値というところで数字をもらっております。「施策4」の生活困窮の方につきましては…。

事務局： 生活困窮の実績数と計画数につきまして、生活困窮の自立支援相談窓口というのは、平成27年度から開設しております。初年度、非常に大幅に実績数がございまして、その翌年度の28年度は前年度をかなり下回る数字であった。また、29年度も数値としては伸びており、30年度もかなり多い数字になっているということで、年度によってどうしても相談実績というものは差が出てきているということもございまして、これまでの実績数を踏まえて取り組みを考えていきますと、それほどどんどん伸びていくという実績傾向にならないというところでの、精査した数字ということになっております。

委員： この数字というのは達成目標なのか、見込みというかこの程度だろうという…。

事務局： 達成目標であり、恐らくこの数字で推移するであろうというところですが、今の取り組みと今後の取り組みによって、恐らくこのぐらいの数字として見込まれるであろう、というものです。全くの架空の数字でもなければ、実績に基づいて取り組みを進めていくと恐らくこのぐらいの数字になるであろうという、両面から数字の算出をしているというものでございます。

委員： 計画書で、ある程度の妥当な部分を書くのはしょうがないかもしれませんが、やはり目標数値として捉えれば、ちょっと低いのではないかなと思います。やはり、ある程度目標は高くなければそこには絶対に行かない形で、そこで終わってしまうというふうになってしまいますので、その辺はどうなのか、無理やり高い目標を持つという意味ではないですけれども、ある程度達成可能な範囲でありながら、少し高めというところが通常数値目標にする場合には、それぐらいのところを書くのではないかなと思うのですけれども。上の「ネット員」の増加とか、そういったところもどうすればもっと増えるものなのか、絶対増えないものなのか、それもちょっと分からないのですけれど。まず、数値目標として書くならば、例えば、174人だったら200人ぐらいを普通なら書くのではないか、という気はするのですけれども。これ全く、

部外者が見ているわけですから、現状がこうならばやはり倍とは言わなくてもある程度の高さまで、というのがだいたい目標として掲げるのではないかと思うのですけれども。

委員： はい、関連。

委員長： はい、では関連してということで、お願いします。

委員： 今言われたように、この元の数字の出した基準は何だったかという基本が書いていないから、そういう問題が起きてくる。何の基準でこの設定をしたか、だからこうだよという、そういう参考文書があるはずだ。だから、この数字が出たんだということ、言ってほしいわけです。その辺をお願いしたいなど。

委員長： はい、その辺りいかがでございましょう。分かる範囲で。関連してですか。はい、じゃあ合わせてお願いします。

委員： 生活困窮者の自立支援事業の全国の相談件数が推移的に出ているものが、ちらっとネットの資料で見ってきたのですが、だいたい人口10万あたりに対して全国平均で1か月あたり26件くらいの相談をしている。それも、27年、28年の流れで、やはり上昇はしているということで、その内の新規は50%というような見方で載っております、この目標自体が相談件数ではなくて、就職をしていっていただくというか、自立をしていっていただくというところにあるものですから、相談件数だけではちょっと見にくいのではないかなというところを、私は感じながらこの数字を見てまいりました。

委員長： はい、ありがとうございました。

この数字の、特に2018年のデータの根拠は一体何だろうかということに恐らく尽きると思うんですけれども、分かる範囲で結構でございます。その辺りいかがでございましょう。

事務局： 算出根拠法といたしましたのは、先程も少し触れましたけれども、平成27年度からのあま市の実績、あと、先程、委員の方からご指摘がありましたけれども、国の方から目標数というのも出ております。そちらの方を両方を加味、合わせましてこの数字の算出をしておるといところでございます。

委員長： はい、ありがとうございました。

それでは、その他関連してでも結構でございます。はい、お願いします。

委員： すみません、今の議題の関連ではないですけども、先程「ふれあい・いきいきサロン」のお話が出て、私も覗いてみたいと思うのですが、お恥ずかしい話どこにあるのか分からない。もっと見える化して、ここにも書いてあるように「地域交流の拠点としていきます」としたら、住民1人1人が興味がある時にちょっと覗いてみようかなとすぐ分かるような、例えばあま市の地図で此处と此处にあるよ、こんなうちの近くにあったんだ、じゃあ覗いてみようかというふうに身近に利用できる、広報とか何かには「何とかサロン開催」とか言って会場とか何か書いてありますけれども、やはり地図があって「ああ、この近くにあるの？」という方が、本当に市民を呼び込むつもりなら市民がもっと行きやすいような、分かりやすいような方法が必要なのではないかと思います。それが1点。

それと、39ページに「障がい者の地域生活支援の促進」というのがあって、「地域移行を促進するために、グループホームをはじめとする障がい福祉サービス事業所の整備を支援していきます。」と書いてあります。グループホームというのは、本当に私達障がい者にとっては、子ども達の行く末を託す、唯一託せる場所になりつつあります。大型の入所はできない、かといって兄弟に看てもらう時代ではない。本当にグループホームが障がいを持った子達の将来の生活の中心になると思うんですけども、いつもこういう表記ばかりで、昨年出来たあま市の障がい者計画ですか、それにもただ重度の方のグループホームが特に必要とされているので、地域の事業所に働きかけて整備推進。ただそれだけで、ずーっと来ているような気がします。やはり切実なものですから数値を入れるなり、過去何年間でどれだけ件数が増えたとか、そういうことをしていただかないと、ずっと絵に描いた餅のきれいな項目だけが整備推進、整備推進で来てしまうと思うので、これは私達にとっては切実な問題ですので、その点をご検討願えたらと思います。

委員長： はい、関連してですか。はい、ではどうぞ。

委員： 44ページの「重点施策5」、「災害時の支援体制の整備」とありますけれども、あま市の各地区の避難所は、ハザードマップか何かありますか。何でそういう質問をするかと言いますと、今年の台風21号、それから24号ですかね、その中で高齢者の方が「怖い」と言って老人クラブの役員の方に緊急避難の相談に来られたということで、どこへ連れて行けばいいかということに迷って、色々聞いて指定の避難所へ連れて行ったという話を聞いたのですが、これからもそういう災害が緊急発生する場合があると、どうすればいいんですかという相談が老人クラブにありまして、老人クラブも対応に困ったということで、文書で地域の区長さんに申し入れをしましたところ、区長さん曰く、あま市の方へ相談に行ったら、まちで対応してくれという話をされたということを知りました。その辺も、これから特にあま市も高齢者が増えておりますし、これからそういった災害時での緊急避難場所のきちんとした整備をしていただきたいなというふうに考えております。

委員長： はい、ありがとうございました。

今、障がい関係と防災ということに関連しての具体的な内容も含めた質問があったんですけども、この辺りいかがでございましょうか。

事務局： 先程の「福祉教育の充実」というところで、ご指摘の通り前回の計画の方にも掲げてありましてし、そのままずっとまたこちらの方に謳っているというところで具体性も欠けておりますので、「障がい者の地域生活支援の促進」につきましても、もう少し数値化し具体性を加えた形の内容で再検討いたしまして掲載をしたいと思えます。

委員： よろしくお願ひします。

事務局： それからもう1点、先程「災害時の支援体制」のところでご指摘の通り、避難場所が分かりにくい、または分からないというような声が地域懇談会の方でも出ておまして、41 ページの方の「担い手」のところ「公助」の3番目ですけども、「避難場所の案内板等の設置の整備」というところで、このところも安心安全課とまた連携を図りまして、なるべく周知をしていけるように進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

関連して、はい、どうぞ。

委員： 同じ関連ですけども、特に先程の緊急避難場所を「地域で探してくれ」といったことについて、冒頭の話の中でも自主防災会がこの頃あまり活発化していない、あるいはそれどころか消滅なんだよということで、これは裏腹なんですよね、実は。本当に地域で自分達で守るという意識と守ってもらおうという、相反したこと、勝手なことを言っているわけです。やはり、自分達は自分達で守るんだという一番基本はどこに行ってしまったのか、そこら辺をきちんとPRし、周知徹底しないと、行政の人もやりにくくて仕方がない。やはり、そこら辺もものすごく大事なところだと私は思えます。そこら辺が強調されていない、ただ文言だけで書いてあるな、というような気がいたします。それから特にその2番目のいわゆる個別の計画、これ民生の方々も実は非常に側面では、あるいは直接的であると思えますけれども、頑張っておられるわけです。だから、そういうところを考えると、0人であるとか320人だ、あまりにもちんぷんかんぷんな数字を並べてあるなというような、いざ現場になったらこんな状態ではないむしろ、ものすごく積極的に動いておる数字のような気がします。だから、そこら辺をもう一度見直さないといけないのではないかと、まだ生きた数字がごんごんあるような気がいたしましたので、お願ひしたいなと思えます。

委員長： はい、ありがとうございました。

大事な指摘ということで受け止めながら、次のところに反映させていくということで行きたいと思います。

何か不足することありますか。よろしいですか。

ありがとうございました。皆さん熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。進行の都合ということもあって、次のことをついつい議長として考えてしまうものですから、何かこの際、もうあとこれだけは指摘しておきたいということがあれば、それを踏まえて次へ移っていきたいと思いますが、いかがでございましょう。特によろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

それでは、この協議の（１）ということについては、議論がまだまだ尽きないと思いますけれども、一つの区切りといたします。

それでは、引き続き「第３部 成年後見制度における市計画について」、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、第３部の「成年後見制度における市計画」につきましてのご説明をさせていただきます。

《 説明省略 》

事務局の方からの説明は、以上となります。ご審議の方、よろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

只今、提案のございました「成年後見制度における市計画」につきまして、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員： すみません。現在、当院としまして、認知症の方をいかに支えていくか、ということで、当院の方で初期集中支援チームというのを委託を受けておまして、ただ、この成年後見人の方、またその認知症・独居の方をフォローするにあたって、やはりどうしても自己決定権というものに対して、市としてどのようなフォローをしていくか。責務という中もさっき仰っていましたが、地域包括支援センターがあり、また初期集中支援チームがあり、成年後見人の方、どうしても独居の方ですとそういう方がない、また付いてみえない方も多い中で、具体的な連携をどうしていくかというのが、こちらの方でネットワークのイメージ等は書かれているのですが、どうしても別々のものになってしまって、実際動くとなると連携というものがなかなか上手くいかないというのが現状で、そこをどう支えていくかということを今後具体的に示していただきたいと思います。

委員 長： はい、ありがとうございました。

成年後見に関わる既存の、あるいは既に動いている組織・団体というのがある中で、こうした新たな計画の中でその連携というものをどう担保していくか、その辺りはいかがか、というふうにご質問かと思えます。いかがでございましょうか。

事務局： はい、失礼いたします。こちらの「成年後見制度利用促進基本計画」、国計画に基づきまして、市町村の方でも計画の方を作っていくという主旨で、こちらの方も地域福祉計画に合わせて策定をするというものでございます。今現在の地域の社会資源につきまして、正直なところ計画に連携の形を盛り込めるほど、拾いきれていないというのが現状でございます。この後、こちらの中核機関と協議会の方をどう設置していくかという中で、あま市・あま市周辺の特に成年後見、権利擁護に関わる既存のネットワーク等とどう連携していくかということのところは、こちらの計画の3年間を使いまして、正直、確立をしていくぐらいの現状でございます。

委員 長： はい、ありがとうございました。

はい、では合わせてお願いします。

委員： 成年後見制度というのは、非常に聞こえはいいですよ。今言われたみたいに、ネットワーク作りがすごく大事で、その裏にはなぜかと言うと、結構財産が関連するものだから犯罪性があるんですよ。いわゆる、ドラマではないですけども、悪徳弁護士とか、介護士とか、色々な者が一蓮托生で詐欺を働くというのが結構あるんですよ。だから、このネットワークで必ず監視体制をしっかりする。本人は、例えば認知症であれば分からないわけだから、周りから見なければしょうがないということで。強調したいのは、ネットワークをしっかりすれば、一応監視体制ができるのではないかと思うんです。だから、そのことをちょっと注意して欲しいかなと思います。

委員 長： はい、ありがとうございました。

先程のお話の中で、これからまさにまとめていくんだというところで、そのことのお話と、それから今のご指摘のように、ネットワークこそが言ってみたら、そうした不正行為というものを抑止する、というそのものの効果があるのではないかという大事な指摘をいただきました。ありがとうございます。

それでは、関連してでも結構でございますし、その他でも結構です。はい、どうぞ。

委員： すみません。成年後見制度の基本的な理論の「ノーマライゼーション」。「ノーマライゼーション」という言葉自体が、私はそんなに一般的には、一般市民から言ったらまず馴染みがない。専門の成年後見制度に関わってみえたり、そういうことに携わってみえる方は当たり前の言葉として知ってみえると思いますけれども、一般市民は「ノ

「マライゼーション」って何ぞやって思うと思うと、ここに当然のように説明として表記されていますけれども、この表記は私としては、もうちょっと日本語できちんと分かりやすい言葉にさせていただいた方がいいのではないかと思います。

委員長： はい、ありがとうございました。

計画を、一般の住民の方々にも十分共有できるように、その言葉についても少し注意を要すると、これはもうご指摘ということでよろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

委員長： はい、ではどうぞ。

委員： ある程度、今までの経験を踏まえながら書かれておるとは思いますけれども、ここ1、2年の後見人を周知してもらおうとか、あるいは理解者を求めるとか、あるいは先程おっしゃられたように、非常に大事な部分も実はあるんだよというPRも兼ねて、演習会・講習会とか、そういうようなものを持たれておられたのかと思いますが、その辺りはどうですか。

委員長： これは、事務局の方で。では、どうぞ。

事務局： 今の委員の方々のご質問・ご意見にもございましたように、特に高齢者の方がお使いになることがこれまでも多いということで、具体的な名称と日付を今記憶しておりませんが、高齢部門においても講習の方で、確か研修と言いますか講習の方が今年度もございました。具体的に、どのような形でどのような名称でいつ実施をさせていただいたかということが、記憶に留めていないものですから申し訳ございませんが、実施の方はそう大々的ではないにしても、地道な努力はしておるところでございます。

委員： 対象者は高齢者かも知れませんが、後見をしてきている人たちは、それを支える年代のまさに成人という人たちなわけだから、だから「成」と書いてあるわけだから、そこら辺の人に理解してもらわないといけないのに、高齢者を対象では。しかしそれを理解していってもらうのは、周りだから。そこら辺をやっぱりきちんと分かっていたかのように、そういう市としての取り組み、研修・講習もやって初めて皆も理解するわけだから、その周りから攻めていくということもしておいて欲しいよ、ということを行っているわけです。

委員長： はい、ありがとうございました。

大事なご指摘だと思いますので、この中では具体的な研修の計画ということまでは、まだ具体化されていませんけれども、当然その辺りについてはもう少し詳細についてはこれから詰めていくというふうに考えておられるということで、よろしいですね。

先生のご指摘というのは、肝に銘ずるというふうに今顔に書いてあってございますので、ご理解いただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。それでは、これにつまましていかがでございましょうか。もし、まだまだこれは議論が尽きない、これからの課題でございしますのでまだ議論は続くと思いますけれども、今日の大事なご指摘という点を踏まえまして、また事務局の方でその点を踏まえた少し練り直しということも今後出てくるかと思えますので、またよろしくお願いをしたいと思えます。

(2) パブリックコメント実施について

委員長： はい、それでは一区切りつままして「(2) パブリックコメント実施について」、説明をお願いいたします。

事務局： はい、失礼いたします。

《 説明省略 》

事務局からの説明は以上です。

委員長： はい、ありがとうございます。

パブリックコメントの実施につままして説明を受けたわけですが、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。パブコメについてよろしいですか。

はい、特にご意見は無いようでございますので、先程の説明の通り、事務局サイドで進めていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

(3) その他

委員長： それでは、「その他」を議題といたします。ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

特にございませんようですので、本日の協議事項は全て終了いたしました。皆様のご協力によって、随分熱い議論も出来たのではなかろうかと。事務局は大変でございますけれども、これから日は限られておりますけれども、もうあとちょっとだけ汗をかいていただいて、次に備えていただきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

それでは、次回の策定委員会は平成31年2月8日（金）に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の報償につきましては、12月21日（金）に皆様の口座の方に振り込みをさせていただく予定でございます。

それでは、これをもちまして本日のあま市地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

なお、この後10分間の休憩を挟みまして、15時20分よりこちらの会場にて、「第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3回）策定委員会」を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。